

令和4年5月教育委員会会議定例会 議事日程

日時：令和4年5月27日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 附属機関委員の委嘱について

（四街道市学校給食運営委員会）

議案第4号 附属機関委員の委嘱について

（四街道市社会教育委員）

議案第5号 附属機関委員の委嘱について

（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）

議案第6号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）について

2 報告事項

（1）委員報告事項

（2）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市外国語教育推進検討委員）

（3）事務局報告事項

（4）5月の行事報告及び6月の行事予定について

3 その他

閉 会

令和4年5月四街道市教育委員会会議定例会 会議録

日 時 令和4年5月27日(金) 午後2時～午後2時45分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員 教 育 長 府川 雅司
委 員 小舘 修
委 員 豊田 恵子
委 員 池田 肇

出席職員 教 育 部 長 石川 智彦
教 育 部 副 参 事 真田 裕之
教 育 総 務 課 長 荒木 寿久
学 務 課 長 飯村 典秀
指 導 課 長 池田 覚
社 会 教 育 課 長 久保木直樹
ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長 田中 紀道
図 書 館 長 小野日実子
青 少 年 育 成 セ ン タ ー 所 長 鶴田 和則

傍聴人 なし

開会宣言

教育長

○教育長 ただいまの出席者は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和4年5月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により池田委員にお願いいたします。

加えて会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、入室時の手指消毒や窓開けによる換気、会議時間短縮に向けた議事日程の簡素化等に取り組んでおりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

学務課

○教育長 議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議

題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○学務課長 資料1-1を御覧ください。議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、千葉県が「行政手続等における押印見直し方針の制定及び見直しの実施について（通知）」において定めた押印見直し方針に基づき、県教育委員会が「市立小学校及び中学校管理規則（準則）」を改正したため、所要の規定を整理する必要性が生じたことから提案するものです。

資料1-2、1-3を御覧ください。改正の内容についてですが、当該規則に基づく行政手続における押印を廃止するため、様式の変更を行うものです。

ご審議のほどよろしくお願いします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第2号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

学務課

○教育長 次に、議案第2号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とします。

事務局よりお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○学務課長 資料2-1を御覧ください。議案第2号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、千葉県が「行政手続等における押印見直し方針の制定及び見直しの実施について（通知）」において定めた押印見直し方針に基づき、県教育委員会が「市立学校職員服務規程（準則）」を改

正したため、所要の規定を整理する必要が生じたことから提案するものです。

資料2-2、2-3を御覧ください。改正の内容についてですが、当該規程に基づく行政手続における押印を廃止するため、これに伴う様式等の変更を行うものです。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第2号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第2号 四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第3号 附属機関委員の委嘱について

(四街道市学校給食運営委員会)

指導課

○教育長 次に、議案第3号 附属機関委員の委嘱について(四街道市学校給食運営委員会)を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

池田指導課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○指導課長 資料3を御覧ください。議案第3号 附属機関委員の委嘱については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、四街道市学校給食運営委員会条例第3条第4項の規定により委員を委嘱するため提案するものです。

任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までです。

委員候補者については、資料3-2のとおりです。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第3号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第3号 附属機関委員の委嘱について(四街道市学校給食運営委員会)は、原案のとおり可

決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第3号 附属機関委員の委嘱について(四街道市学校給食運営委員会)は、原案のとおり可決されました。

議案第4号 附属機関委員の委嘱について
(四街道市社会教育委員)

社会教育課

○**教育長** 次に、議案第4号 附属機関委員の委嘱について(四街道市社会教育委員)を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

久保木社会教育課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**社会教育課長** 資料4-1を御覧ください。議案第4号 附属機関委員の委嘱について(四街道市社会教育委員)は、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、社会教育法第15条及び四街道市社会教育委員設置条例の規定により委員を委嘱するため提案するものです。

任期は、令和4年6月1日から令和5年5月31日までの1年間で、前任者の残任期間となっています。

委員候補者は、資料4-2のとおりです。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第4号について質疑はございますか。

池田委員、お願いします。

○**池田委員** 資料の4-2で、任期が令和3年6月1日となっていますが、今の話では令和4年6月1日からでよろしいでしょうか。確認したいと思います。

○**教育長** 久保木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 申し訳ございません。池田委員仰せのとおり、任期につきましては令和4年6月1日からが正しいものです。資料が令和3年となっていますのは誤りでございます。申し訳ございません。

○**教育長** 池田委員、よろしいですか。

○池田委員 了解しました。

○教育長 ほかにございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第4号 附属機関委員の委嘱について（四街道市社会教育委員）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第4号 附属機関委員の委嘱について（四街道市社会教育委員）は、原案のとおり可決されました。

議案第5号 附属機関委員の委嘱について

（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）

スポーツ青少年課

○教育長 次に、議案第5号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

田中スポーツ青少年課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○スポーツ青少年課長 資料5-1を御覧ください。議案第5号 附属機関委員の委嘱については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例第2条第1項の規定に基づく委員の任期満了に伴い、新たに委嘱をするため提案するものです。

委員候補者については、資料5-2のとおりです。

なお、任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなります。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第5号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第5号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第5号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）は、原案のとおり可決されました。

議案第6号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）について
教育部

○教育長 次に、議案第6号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○教育部副参事 資料6-1を御覧ください。議案第6号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、令和4年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）に同意することについて、市長が令和4年第2回四街道市議会定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるものです。

資料6-2の22ページを御覧ください。歳出ですが、9款教育費、1項教育総務費、3目教育研究指導費、内部管理事業の17節備品購入費136万3,000円は、職員事務連絡用公用車の劣化が激しいため、車両を更新するために必要な予算を計上したものです。同事業の11節役務費、26節公課費についても車両購入に伴う予算の計上となっております。

同款同項同目就学事務事業の12節委託料52万4,000円は、国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づき、基幹業務の1つであります就学システムの標準化、共通化の対応につきまして、委託をするための予算を計上したものです。

続きまして、23ページ、同款同項同目指導事務事業の12節委託料377万5,000円は、新型コロナウイルス感染症対策として旅行先を県外とする修学旅行の参加者に対し、出発前にPCR検査を実施する際の保護者の経済的負担を軽減するために必要な予算を計上したものです。

同款同項同目特別支援教育推進事業の1節報酬49万8,000円は、市内の学校におきまして医療的ケアを要する子どもが在籍しているため、看護師資格を有する職員の配置に必要な予算を計上したものです。同事業の8節旅費については、その職員の通勤費用の予算を計上したものです。

同款4項社会教育費、3目図書館費、資料管理整備事業の17節備品購入費148万3,000円は、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、感染症拡大防止に努めるため、図書除菌機、幼児用木製椅子の購入を行うために必要な予算を計上したものです。同事業の10節需用費については、図書除菌機に伴う紫外線殺菌用ランプや消臭抗菌剤購入等の予算を計上したものです。

同款5項保健体育費、2目体育施設費、体育施設管理運営事業の17節備品購入費350万円は、四街道総合公園体育館トレーニングルームに設置している機器の老朽化に伴い、入替えを行うための必要な予算を計上したものです。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第6号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第6号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第6号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）は、原案のとおり可決されました。

2. 報告事項

（1）委員報告事項

○**教育長** 次に、議事日程2、報告事項に入ります。

（1）、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

池田委員、お願いします。

○**池田委員** 2件お願いします。

1件目は、5月12日木曜日に開催された第1回地域コーディネーター会議です。私は、午後2時から千代田中学校区、旭中学校区のブロックに参加しました。地域コーディネーターの委嘱状交付、学校支援事業の進め方について事務局より説明がありました。学校と地域が同じ方向を向いて取り組んでいただければと思いました。

2件目は、5月18日水曜日、四街道総合公園多目的運動場で開催された第40回第5部会小学校陸上競技大会です。新型コロナウイルスのため、3年ぶりの開催でした。当日は天候に恵まれ、8時50分競技開始、12時5分競技終了、解散という日程でした。新型コロナウイルス予防対策として、保護者や応援ゾーンなしの無観客、選手は各学校、各種目1名、開閉会式、表彰式はなし、選手は競技前にマスクを外し、競技終了後、新しいマスクを着用、消毒薬の設置など、十分な対策が講じられていました。力いっぱい競技する子どもたちの姿に自然と大きな拍手を送っていました。健康、安全面に配慮しつつ、円滑な大会競技運営にご尽力された校長先生はじめ先生方にお礼申し上げます。なお、印旛地区大会は5月31日です。出場する子どもたちの活躍を期待しています。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 5月12日木曜日に第1回地域コーディネーター会議があり、Aグループ、旭中学区、千代田中学区、Bグループ、四街道中学区、西中学区、北中学区に分かれて実施され、私は田中委員とBグループに出席してまいりましたので、ご報告いたします。

最初に、府川教育長より地域コーディネーターの方々に委嘱状の交付を行い、社会教育課、千葉先生より四街道市の学校支援活動事業についての事業説明がありました。続いて、高野総括支援コ

ーディネーターより今年度の取組について、「支援活動は学校と地域が同じ方向性になるようにする。学校支援活動を児童生徒に促し、保護者、地域にも活動報告をする。予算を計画的に使用してほしい」と話がありました。今回の会議もグループ協議はありませんでしたが、数名の地域コーディネーターの方から、コロナ禍により例年の活動はなかなかできませんが、工夫し、今できる活動を模索中との話がありました。大変な中での活動だと思いますが、学校と地域のかけ橋として、地域コーディネーターの皆様のご活躍を期待しています。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

小館委員、お願いします。

○小館委員 私からも2点ございますが、1点目、5月12日の地域コーディネーター会議につきましては、池田委員と一緒に出席しましたので、内容については省略します。

2点目ですが、5月25日木曜日に、市原市のサンプラザ市原を会場に行われました令和4年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会に出席いたしました。感染防止ということで、各市町村1名の参加によりまして、令和3年度の事業と決算報告、令和4年度事業案と予算案が承認されまして、新たに流山市教育長、田中弘美氏を会長とする新組織でスタートを切ったところであります。

その後、特別講演「学校における働き方改革について」を演題としまして、文部科学省初等中等教育局校務改善専門監の菅谷匠氏を講師にしまして、特別講演が行われました。教員の時間外勤務等がなかなか改善しない状況から、具体的な数字を示されて説明されて、文科省として取り組んでいる様々な施策や各教育委員会や学校現場で取組をしてほしいことなどを具体例を挙げてご説明をくださいました。特に令和4年2月に、文科省が出した働き方改革事例集、これは今すぐにできる150の事例が豊富な写真と簡潔な説明で示されておりまして、ぜひ活用してほしいということでありました。また、今年度はさらなる改善施策を実施していくために、教員の勤務実態調査を全国2,400校程度対象に行っていくというお話でした。学校職員の働き方改革、超過勤務等の問題は、つつい定数増に目が行きがちですが、各教育委員会や学校あるいは地域が真剣に向き合う中で改善できることもたくさんあるということに気づかされたお話でした。

以上です。

○教育長 では、私から報告します。

5月12日に千代田公民館の福寿大学、5月24日に四街道公民館の長寿大学、5月25日に旭公民館のあさひ寿大学、3公民館のそれぞれの開講式に出席しました。この3公民館の大学ですが、これから年間を通して複数回の講義等が行われます。市民の皆様の生活に役立つ情報等が得られる講義が進められます。参加される市民の皆様にとって、勉強する非常によい機会となると思います。

以上です。

それでは、(1)、委員報告事項を終了します。

(2) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市外国語教育推進検討委員)

○**教育長** 次に、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市外国語教育推進検討委員）を行います。

事務局より説明をお願いします。

池田指導課長、お願いします。

○**指導課長** 資料7を御覧ください。四街道市外国語教育推進検討委員についてです。これは外国語教育についての理解を深め、児童生徒の学力及び教職員の指導力向上を図る施策を検討するために組織するものです。

資料7に記載している方々に委嘱をしましたので、ご報告をします。任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市外国語教育推進検討委員）を終了します。

(3) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(3)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

荒木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告します。

教育振興基本計画策定事業では、第2期教育振興基本計画の策定方針に基づき、アンケート調査を実施し、具体的な検討に向けた準備を進めています。アンケート調査は、無作為に抽出した18歳以上の市民2,000人、教職員、未就学児の保護者、小学校5年生、中学校2年生の児童生徒及び保護者を対象にしています。小学校及び中学校施設設備維持管理事業では、学校施設の環境改善に向け、四和小学校トイレ改修工事、和良比小学校教室改造工事、四街道北中学校屋内運動場防水改修工事などの一般競争入札を行いました。今後開札結果を基に契約を締結し、安心、安全に細心の注意を図りながら業務を実施してまいります。

以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業についてご報告します。

学校支援職員派遣事業では、外国籍の児童生徒の日本語指導のために、語学指導員2名を小学校

7校、中学校2校に派遣しております。さらに、市国際交流協会との連携により、日本語支援ボランティア7名の中学校4校への派遣協力を得ることができました。

健康診査事業では、学校医の協力による児童生徒の健康診断を進めているところです。児童生徒の健康診断については、学校保健安全法施行規則により、6月30日までに実施することとなっています。

5月30日から7月15日までの間に、市内全ての小中学校を対象として、千葉県教育庁北総教育事務所による所長等学校訪問が実施されます。この訪問は、学校を支援する目的から、学校経営の状況を把握し、北総教育事務所の方々より指導、助言をいただきます。

最後に、新型コロナウイルス感染症に伴う5月の学校の状況ですが、5月26日現在、学務課が把握している5月中の陽性者は、児童28名、生徒5名、教職員2名、学級閉鎖は小学校1校1学級、学年閉鎖、臨時休校はありませんでした。

以上です。

○**教育長** 池田指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課の所管事業についてご報告します。

読書活動活性化事業では、子どもの読書活動のさらなる充実を目指し、令和4年3月に四街道市子ども読書活動推進計画（第4次）を策定いたしました。今年度は5年計画の1年目となります。第4次計画では、第3次計画の成果を生かしつつ、子どもが読書をしやすい環境づくりの充実や、途切れのない年齢層での読書活動を実施するための取組を行っていく予定です。

また、各学校において司書教諭が各事業を推進することができるよう、校長のリーダーシップのもと、各学校の実情に応じて司書教諭の校務分掌上の配慮を行うなど工夫し、職員の協力体制づくりに努めるよう指導、助言を行ってまいります。

以上です。

○**教育長** 久保木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業についてご報告します。

学校支援活動事業では、5月12日木曜日に第1回地域コーディネーター会議を青少年育成センターで開催しました。当日は、市内小中学校の地域コーディネーターと教頭先生のほか、教育長、教育委員の皆様と社会教育課職員が出席しました。教育長から地域コーディネーターへの委嘱状交付の後、学校支援活動事業についての説明が行われました。

5月13日金曜日、第1回中央小学校学校運営協議会を中央小学校で開催しました。当日は、中央小学校校長、教頭を含む10名の委員の皆様へ教育長より任命書交付の後、委員の自己紹介、会長、副会長の選出が行われました。協議では、中央小学校の令和4年度の学校運営について、校長から基本方針、取組内容の説明があり、承認されました。

公民館管理運営事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度同様に公民館主催講座の受講生は人数を減らして募集していましたが、一部の講座では募集人数を超えての応募があったため、公開抽選を行い、受講生を決定しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ

た上、5月より各公民館主催講座を開講、運営しています。
以上です。

○**教育長** 田中スポーツ青少年課長、お願いします。

○**スポーツ青少年課長** スポーツ青少年課の所管事業についてご報告します。

青少年健全育成事業では、5月23日に青少年問題協議会を開催し、市長による委嘱状の交付及び7月2日に開催予定の青少年健全育成推進大会での実施内容について検討を行いました。

青少年育成活動支援事業では、5月15日に中央小学校の体育館において、子ども会育成連合会主催の子ども会の安全対策と救急法をテーマとした講習会が実施されました。当日は10名の参加があり、消防のご協力をいただき、AED体験講習などを実施しました。

5月16日には印旛郡市子ども会育成連合会総会及び表彰式が執り行われ、四街道市からは四街道4区子ども会と個人2名が表彰されました。

体育施設管理運営事業では、弓道場の的を確認しやすいよう、新たにLED照明を設置する工事を発注しました。

以上です。

○**教育長** 小野図書館長、お願いします。

○**図書館長** 図書館の所管事業についてご報告します。

読書学習推進事業では、春の子ども読書週間に合わせ、4月28日から「ほんのおたのしみ袋」を実施しました。この催しは、中身の見えない袋にヒントとなる言葉を添え、そのテーマに沿った本を2冊入れて貸し出すもので、ふだんと違うわくわく感を演出しています。50袋を用意しましたが、4日間で全ての袋が借りられていきました。毎回楽しみにしている方からの声かけや「まだありますか」と問合せの電話をいただくなど、当館の人気行事として定着しています。

令和4年4月の貸出し冊数は2万4,397冊でした。

以上です。

○**教育長** 鶴田青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事業についてご報告します。

青少年育成支援事業では、4月の相談件数として45件ありました。昨年度からの継続案件がほとんどですが、引き続き学校、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

補導活動時においては、日没が遅くなったこともあり、午後5時を過ぎても公園等で遊んでいる児童が増えてきましたので、帰宅を促す声かけをしております。どの子どもたちも素直に聞き入れ帰宅をしています。

5月25日には、3年ぶりとなる四街道市学校警察連絡委員会をわろうべの里で開催しました。学校・警察連絡制度を円滑に実施しながら、さらに児童生徒の健全育成に努めてまいります。

以上です。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(3)、事務局報告事項を終了します。

(4) 5月の行事報告及び6月の行事予定について

○教育長 次に、(4)、5月の行事報告及び6月の行事予定についてに入ります。
事務局より説明をお願いします。
真田副参事、お願いします。

○教育部副参事 資料8を御覧ください。5月の行事報告及び6月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明します。

初めに、5月の行事について申し上げます。

1 ページを御覧ください。事業関係では、図書館事業のほか各種公民館事業のうち、12日木曜日に千代田公民館において福寿大学、2ページになりますが、24日火曜日、四街道公民館において長寿大学、25日水曜日、旭公民館においてあさひ寿大学の開講式がそれぞれ執り行われました。

戻っていただきまして、1 ページ、会議関係では、12日木曜日に社会教育課所管の地域コーディネーター会議、18日水曜日に同所管のPTA連絡協議会総会が開催されました。

2 ページになります。31日火曜日にスポーツ青少年課所管のガス灯ロードレース大会実行委員会が書面にて開催される予定です。

続いて、6月の行事予定について申し上げます。

3 ページを御覧ください。4日土曜日に南小、八木原小の運動会、旭中の体育祭を、また9日木曜日に四街道中の体育祭、4ページになりますが、29日水曜日に千代田中の体育祭を予定していません。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、25日土曜日に社会教育課所管の市民大学講座の開講式が行われます。

3 ページに戻っていただきまして、会議関係では14日火曜日に指導課所管の特別支援教育連絡会議を予定しています。

その他の行事については、記載のとおりです。

以上です。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(4)、5月の行事報告及び6月の行事予定についてを終了します。

3. その他

○教育長 次に、議事日程3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

委員の皆様からはないので、事務局より何かございますか。

○**教育部長** 特にございません。

○**教育長** ないので、その他を終了します。

閉会宣告

教育長

○**教育長** 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

令和4年5月4日市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。

次回の会議は、令和4年6月28日火曜日午後2時から、第2会議室にて定例会を開催します。

お疲れさまでした。